第３章　歴史的風致維持向上に関する方針

第１節　歴史的風致維持向上に関する課題

１　歴史的風致の認知に関する課題

市内に残されている歴史的風致を維持向上するためには、その地域に住む市民が本市固有の歴史・文化資源の価値を認識するとともに、市外の人々からも歴史・文化資源豊かな「向日市」として認知されることが非常に重要である。

市内においては、平成 24 年（2012）に行った文化に関するアンケート調査報告書において、文化財の保護について質問したところ「公開の機会を増やす」「観光への活用を行う」「文化財に関する情報を提供する」ことが大切であるという割合が高く、普段、歴史・文化資源に接する機会が十分に確保されているとは言えない状況がうかがえるとともに、認知度を上げることの重要性が示されている。

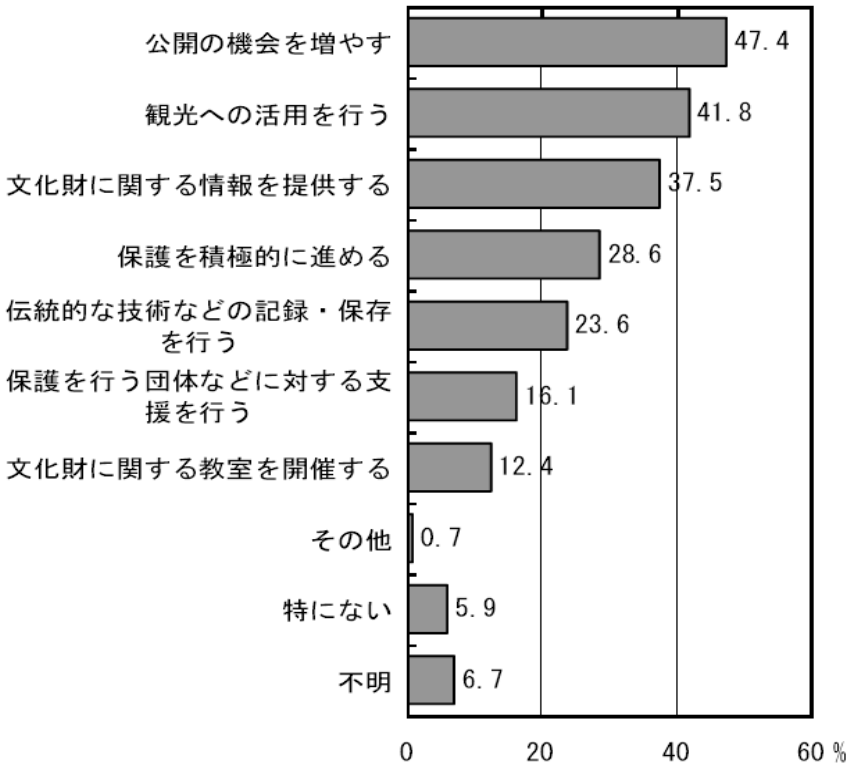

図 3-1-1-1 「文化財の保護に関して大切だと思うこと」調査結果

※　平成 24 年（2012）「文化に関するアンケート調査報告書」から抜粋

一方、市外の人々の認識としても、近畿圏内でさえ、本市そのもの「向日市」の知名度が低く、位置や市の名称が認知されていない。また、かつて都が置かれ、政治の中心地であった長岡宮跡などが存在する市であることも知られておらず、本市を紹介してもらう絶好の機会である市販のガイドブックなどでさえ、正確な記載がされていないことが見受けられる。

これは、長岡宮跡が、当時の建造物が地上に存在するわけではなく、遺構が地下に埋まっており、通常、目にすることができず、実態を捉えがたいことが原因の一端と考えられる。また、本市が数多く有している歴史・文化資源に関して、十分情報発信できていないことも表しており、認知度を上げることは、市民に「ふるさと向日市」に誇りと愛着を持ってもらうためにも重要な課題となっている。

2 地域の伝統文化の継承・後継者育成に関する課題

本市で行われている祭礼には、江戸時代から行われてきた向日神社の還幸祭や、京都府指定無形民俗文化財の鶏冠井題目踊（かいでだいもくおどり）などがあり、その歴史や伝統を反映した行事、伝統文化として地域住民の手により受け継がれ、続けられている。

また、良質なタケノコを産出する竹林などは、人々の卓越した技術や行き届いた手入れによって、豊かな風情、情緒、たたずまいを醸し出している。

しかし、近年では、社会状況の変化により、これら祭礼行事や営農を支えていた担い手の高齢化や、本市の特徴である激しい転出入などから生じる地域コミュニティに対する関心の希薄化により、地域住民の理解が深まらず、後継者が不足している状況になっている。

タケノコ畑などにおいても、同様の事情から技術継承が難しくなってきており、地域文化や伝統産業の衰退が危惧されている。

このような状況を打開するための技術継承、後継者育成の取組みが不十分であることから、地域の歴史的資源の保全や伝統文化の継承に取り組む各種団体などに対する支援が求められる。

年齢別人口の推移

	住民基本台帳人口（人）※外国人を含む					構成比（%）				
	平成５年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成５年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年
人口	53,003	53,349	54,225	55,205	54,298	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15歳未満	8,587	7,741	7,613	8,118	7,627	16.2	14.5	14.0	14.7	14.0
15～64歳	39,250	38,996	38,043	36,074	33,351	74.1	73.1	70.2	65.3	61.4
65歳以上	5,166	6,612	8,569	11,013	13,320	9.7	12.4	15.8	19.9	24.5

※　各年10月1日現在（向日市統計書による。）

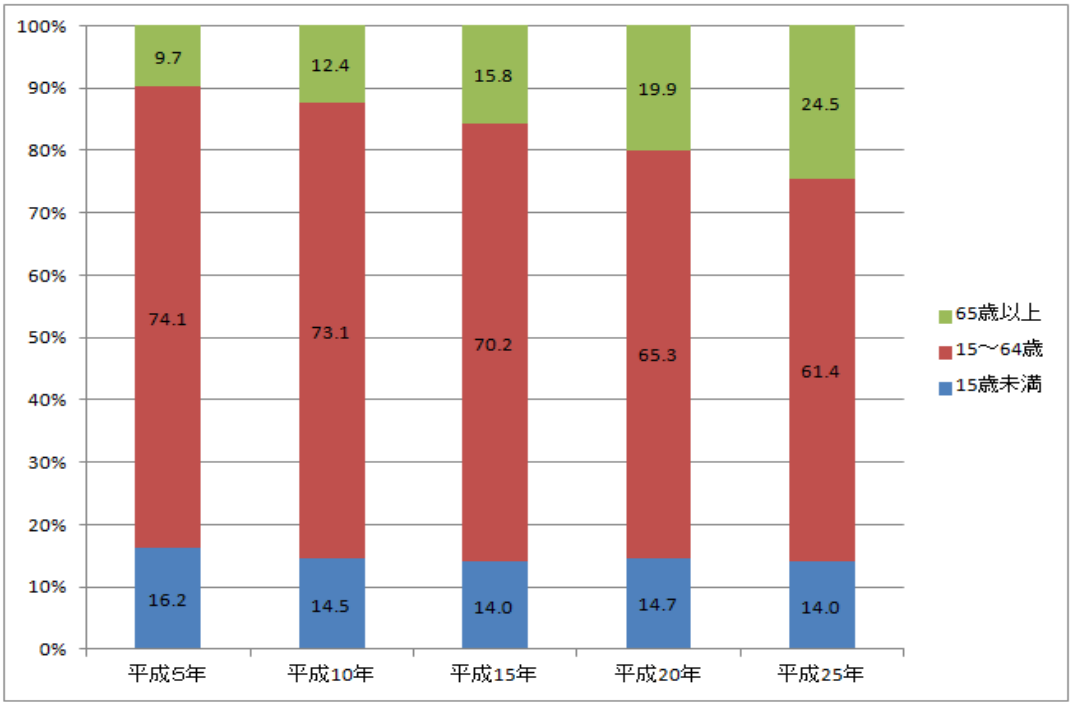

図 3-1-2-1　年齢別人口の推移

３　歴史・文化資源に関する課題

本市では、これまでから文化財の指定や登録などを行うことで、国の重要文化財に指定されている向日神社をはじめ、中小路家住宅（国登録有形文化財）や須田家住宅（京都府指定有形文化財）など歴史上価値の高い建造物などの保存に努めてきたところである。

その他、未指定ながらも高い価値を有する歴史的建造物などは、数多く残されている。

しかし、このように身近な歴史・文化資源があるにもかかわらず、認知度が低かったり、個人の所有などの事情により、十分な活用がされていないばかりか、時代の移り変わりとともに、市街地開発の波の中で、老朽化や相続などによる維持管理や補修費用が大きな負担となるなどといった事情で、現代風の建物への建替えや増改築、取り壊しによって、失われつつある。

また、発掘調査などにより、新たな歴史・文化資源が次々と見つかるが、保管施設の整備が十分でなく、資料の適切な保管スペースが不足している。

写真 3-1-3-1　現代風の増改築がされた町家

写真 3-1-3-2　スペースが不足している保管施設

４　景観に関する課題

京都府の文化的景観に選定された「竹の径（みち）」を擁する向日丘陵、条里の跡が現在まで残る水田、歴史的重層性のある西国街道や、昭和初期において田園都市論に基づき造成された西向日住宅一帯の「桜の径（みち）」にみられるように、市域の随所に、風情ある良好な市街地環境が維持されている。

写真 3-1-4-1　放置竹林

一方で、向日市域の竹林や田畑の面積は減少傾向にあり、歴史的風致を構成する緑地が減少しているとともに、後継者不足から一部竹林や田畑の荒廃がみられる。向日丘陵では、散策道として「竹の径」の竹垣整備を行い、景観の維持に努めているが、損傷や老朽化により、一部景観を阻害している箇所が見受けられる。

また、西国街道沿いでは、市街地開発により急激な環境の変化が起こっており、周辺景観との不調和や駐車場化によって、歴史的資源が現代的なまちなみの中に埋もれてしまったり、風情あるまちなみの連続性が喪失しようとしている。

その他、西向日住宅にある「桜の径」における桜並木は老木化や緑の減少が進み、根上がりなどによって美しいまちなみや安全性を阻害している。

写真 3-1-4-2　失われゆくまちなみ

写真 3-1-4-3　根上がりした桜

写真 3-1-4-4　街角に埋もれて目立たない石碑

５　地域・観光振興に関する課題

本市や、市内に多数存在する歴史・文化資源の認知度の低さもさることながら、市内を周遊するのに十分でない設備環境や駐車場の不足、観光バスの入れない狭い道路などが一因となって、著名で巨大な観光都市である京都市に隣接し、交通至便な立地であるにもかかわらず、観光入込客数および観光消費額は非常に少ないのが現状である。

歴史的風致の維持向上のためには、地域・観光振興を通じて、来訪者や、もてなす市民が貴重な歴史資源を認知し、保全活用を図っていく意識を浸透させる必要がある。

そのためには、市内において快適な回遊性を確保することが重要であるが、歴史・文化資源を巡り、散策する上での拠点や休憩所となる施設が不足しているほか、散策道としての道路の整備が十分でない。狭い道路などにより、観光バスが通れる状況になく、駐車場もない。

また、市内に点在する歴史・文化資源をつなぐ案内板などが不足している、統一感に欠ける、老朽化しているなど十分な状態ではなく、１つの地点から次の地点へ来訪者を効果的に誘導できていないことも課題である。

写真 3-1-5-1　わかりにくい誘導路

写真 3-1-5-2　案内板のない駅前

写真 3-1-5-3　老朽化した説明板

京都市、宇治市との観光入込客数
および観光消費額比較

市町村名	観光入込客数（人）	観光消費額（千円）
京都市	51, 618, 000	700, 215, 000
宇治市	3, 947, 844	5, 267, 500
向日市	254, 408	92, 717

図 3-1-5-1　平成 25 年観光入込客数および観光消費額一覧から抜粋

第2節　総合計画などの上位計画と関連計画における歴史的風致維持向上計画の位置付け

本市は、目指すべき将来都市像と、それを実現するための基本となる政策を明らかにし、まちが一丸となって、協働で新たなまちの歴史を創っていくための共通の指針となる「第５次向日市総合計画」を策定している。

最上位計画である総合計画のもと、各種施策を推進しているところであるが、中でも、市内に豊富に存在する歴史的資源を活用したまちづくりを重視しており「第２次向日市都市計画マスタープラン」「向日市文化創造プラン（改訂版）」「向日市緑の基本計画」をはじめとした関連計画にも、重要施策としてさまざまな取組みを掲げている。

ここでは、歴史的風致の維持向上に関連する上位および関連計画などについて整理する。

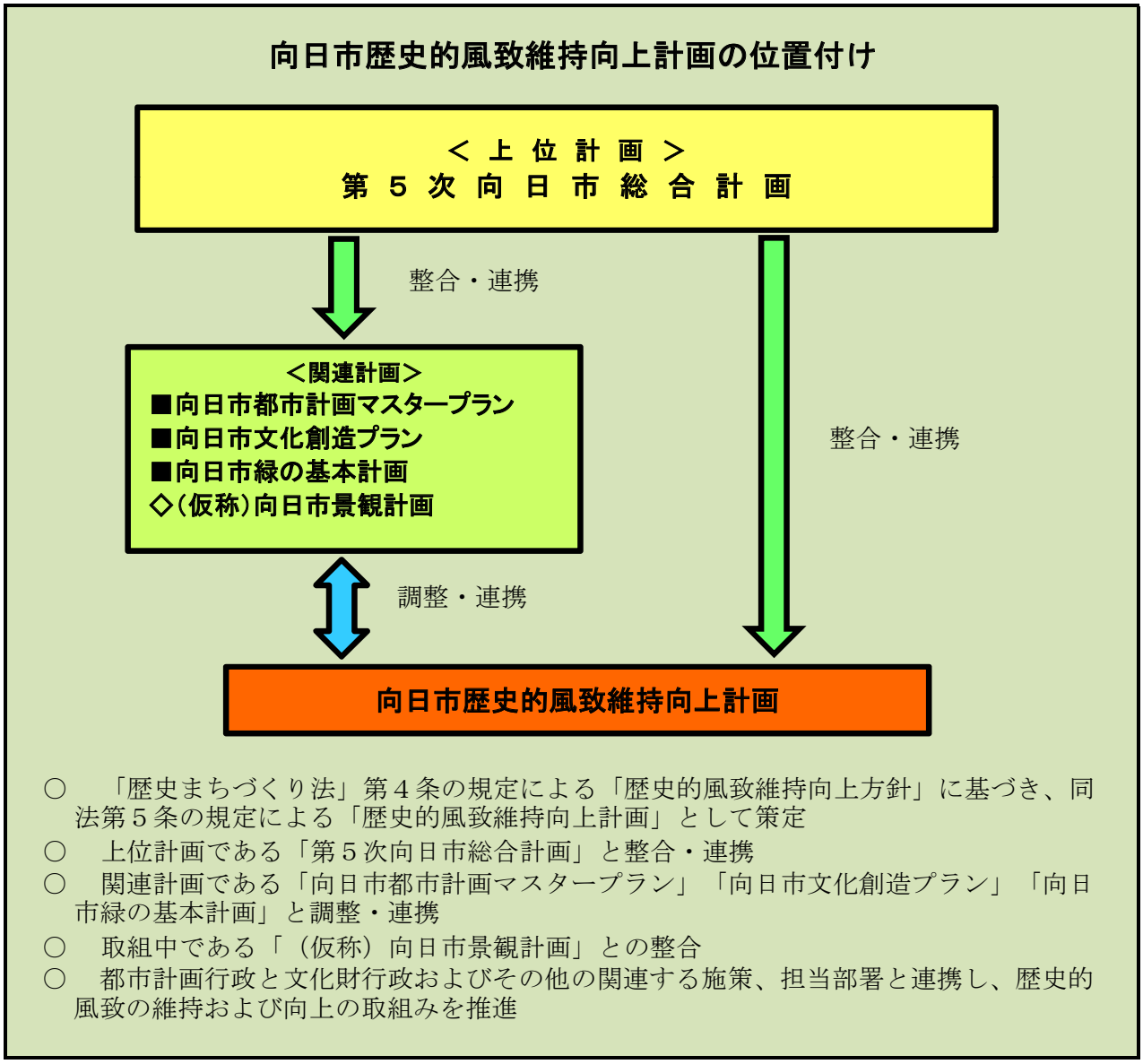

図 3-2-1-1　計画の位置付け

１　第５次向日市総合計画（平成 22 年（2010）３月策定）

第５次向日市総合計画は、目標年次を平成 31 年度（2019）に設定している。「長いくらしの歴史を持ち、美しい自然にも恵まれたまち」として、まちの魅力と個性を時代に継承していくため、市民みんなで力を合わせてまちづくりに取り組む指針として「活力とやすらぎのあるまち　みんなでつくる 7.67 向日」を将来都市像に掲げ、その実現を目指している。

第５次総合計画では、基本施策に「交流でにぎわいを創る」「歴史を未来につなぐ」を掲げている。長岡宮跡をはじめとする文化財の保護と積極的な活用に努め、歴史的遺産と風土を活かしたまちづくりを推進するため、「歴史や文化資源を生かした観光の振興」「大極殿（だいごくでん）を生かしたまちづくり」「文化財を生かしたまちづくり」「歴史的建造物の調査と保護、活用の促進」をうたっている。

また、小さな市域面積の中に３つの鉄道駅があり、国道 171 号が南北に走るなど交通の利便性が高い。京都・大阪間に位置することから住宅都市として発展してきていることも考慮し、効果的・効率的な活用に留意し、自然環境との調和に配慮した土地利用として５つのゾーンに分け、さらに、将来都市像で掲げる「活力とやすらぎのあるまち」を土地利用の面から実現するため「活力軸」と「やすらぎ軸」を設定している。

特に「やすらぎ軸」においては、竹林などの自然資源や歴史的資源、地域文化を活かした特色ある機能の保全・整備や沿道景観の向上、歩いて楽しめる空間づくりを目指す軸と位置付けている。

土地利用構想図

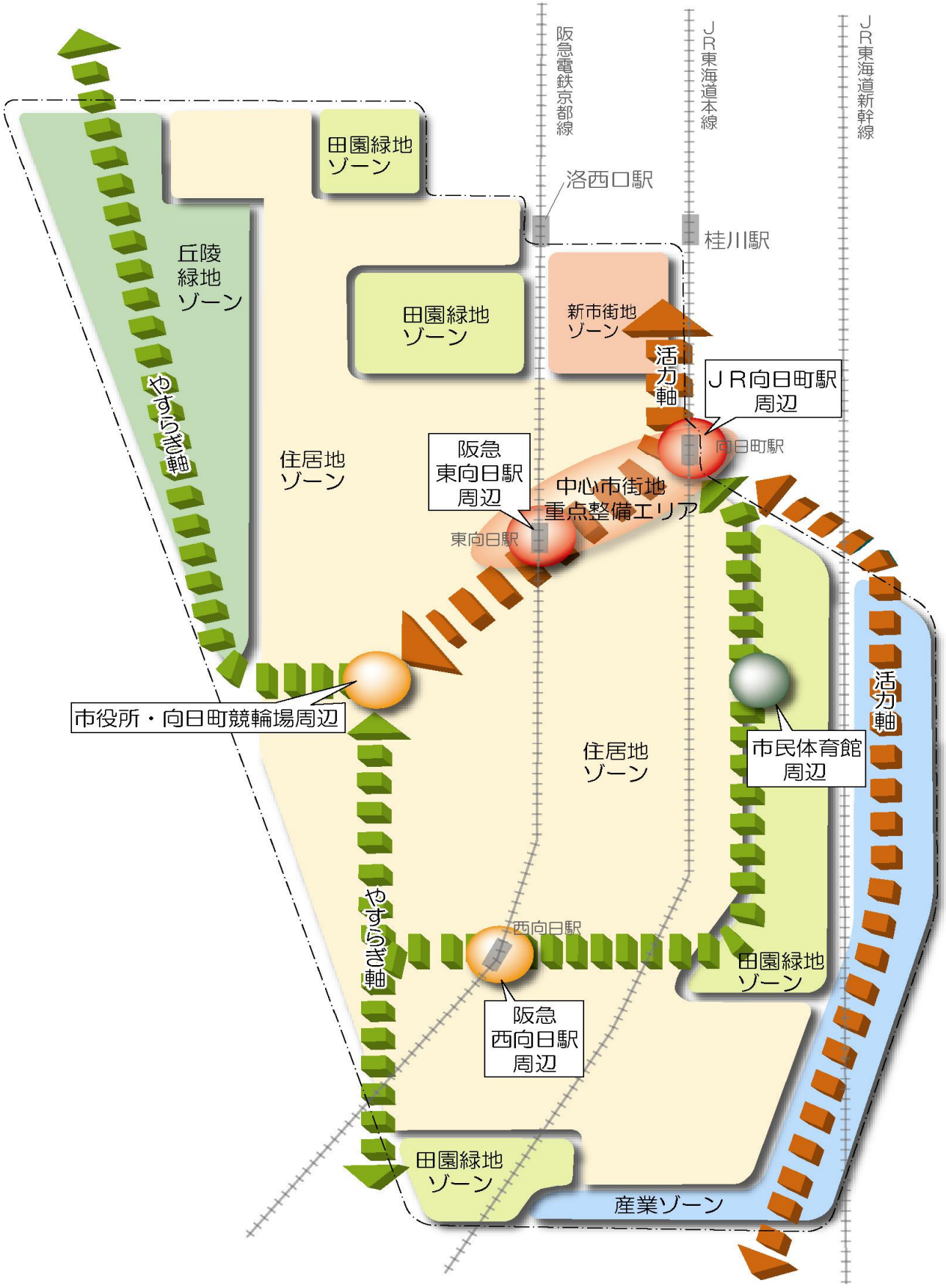

図 3-2-1-2　土地利用構想図

２　第２次向日市都市計画マスタープラン（平成 23 年（2011）３月策定）

都市計画の将来方向を示す向日市都市計画マスタープランは、目標年次を平成 32 年（2020）に設定し、「緑と歴史につつまれた美しいまち　むこう」を目標として、総合計画に掲げた将来都市像「活力とやすらぎのあるまち～みんなでつくる 7.67 向日～」を実現していくために、４つの重視すべき視点を設定している。

その中の「豊かな自然や歴史・文化資源の魅力を演出する都市づくり」では「向日市は、向日神社、長岡宮跡、西国街道、古墳群など、歴史・文化資源が豊富で、向日丘陵の緑、竹林、市街化調整区域の農地など、自然環境にも恵まれた都市です。これらを本市固有のかけがえのない財産として捉え、個々の魅力を最大限に引き出し、まちの魅力向上に取り組みます」と掲げている。

また、将来都市構造については、本市の大きな土地利用の方向性を定めるゾーニングとして、住居地ゾーン、田園緑地ゾーン、丘陵緑地ゾーン、産業ゾーン、新市街地ゾーンと国の重要文化財である向日神社、国の史跡である長岡宮跡や西国街道など、特に歴史資源が集積する地区を歴史資源エリアとする６つを設定している。

❶豊かな自然や歴史・文化資源の魅力を演出する都市づくり

向日市は、向日神社、長岡宮跡、西国街道、古墳群など、歴史・文化資源が豊富で、西ノ岡丘陵の緑、竹林、市街化調整区域の農地など、自然環境にも恵まれた都市です。これらを本市固有のかけがえのない財産として捉え、個々の魅力を最大限に引き出し、まちの魅力向上に取り組みます。

❷すべての人が安心・安全に生活できる都市づくり

すべての人が健康で心豊かな生活を送るには、生活環境など基本的な住み良さを実感できることが不可欠であることを踏まえ、住環境や防災、雨水排水、交通など、さまざまな角度から安心・安全に生活できる環境づくりに取り組みます。

❸にぎわいと活力を創出する都市づくり

地域特性・資源を活かした産業の活性化のための基盤を整えることにより、にぎわいと活力を創出する都市づくりに取り組みます。

❹市民と行政の協働による都市づくり

市民と行政がそれぞれの役割を果たしつつ、協働による都市づくりに取り組みます。また、市民によるまちづくり活動を促進するため、「向日市まちづくり条例」によるまちづくり計画の推進にも取り組みます。

図 3-2-2-1　都市計画の重視すべき視点

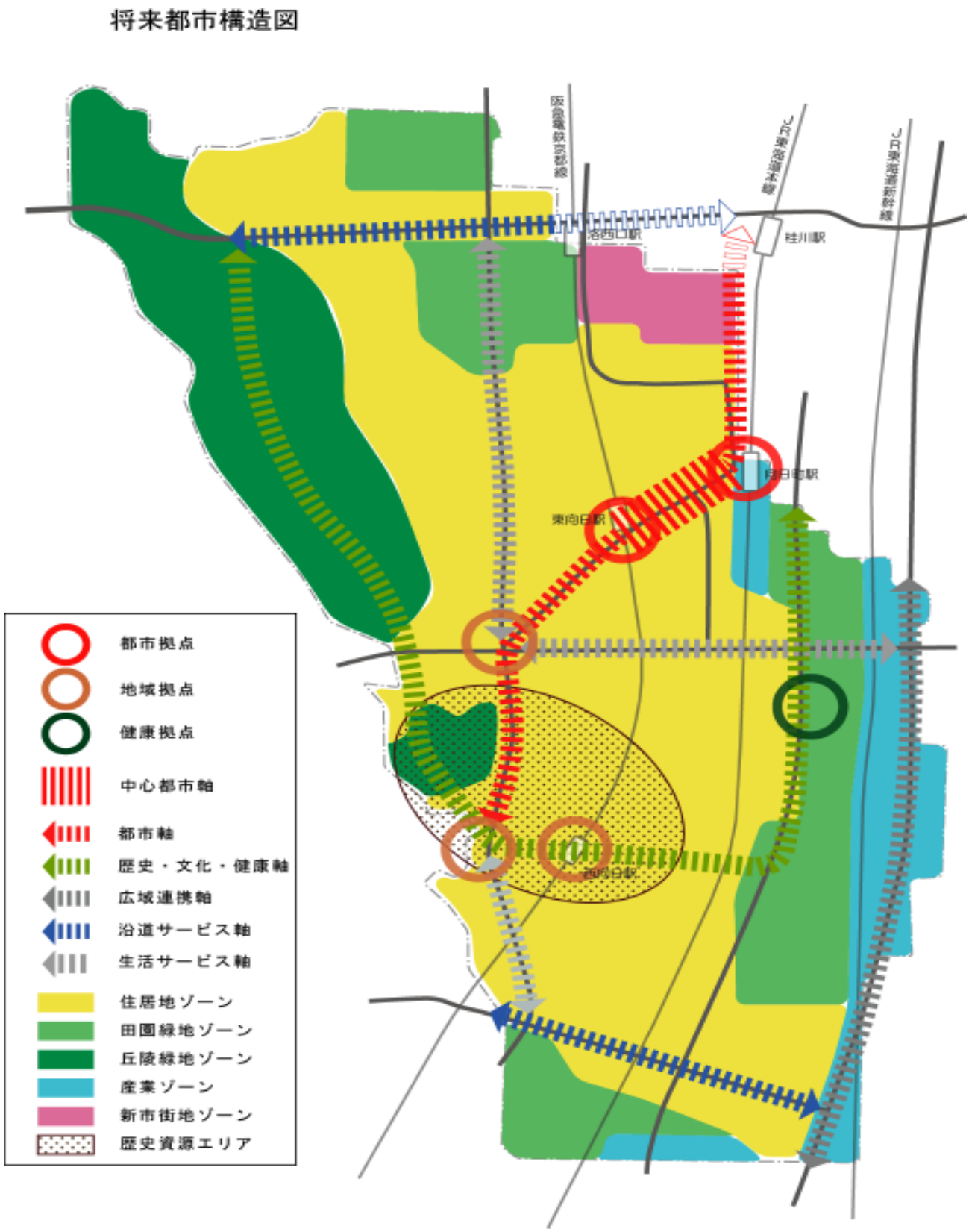

図 3-2-2-2　将来都市構造図

その上で、本計画の期間で取り組む施策、事業などにおいて、特に戦略的、横断的に取り組むことによって本市の価値を大きく高め、まちの魅力向上につながると考えられものについて、その方向と実現するための施策の枠組みを明らかにするための重点プロジェクトとして「向日らしさの演出によるまちの魅力創造プロジェクト」「安心・安全に住み続けられる住環境創造プロジェクト」「まちの活力を創出する基盤創造プロジェクト」の３つを位置付けている。

その中の「向日らしさの演出によるまちの魅力創造プロジェクト」において「向日市は、自然環境に恵まれ、歴史・文化資源が豊富な都市です。まち全体に息づくこれらの地域資源は、まちの価値をさらに高めることにつながります。向日市という舞台において、これらを市固有の財産として個々の魅力を最大限に引き出せるよう演出し、市民が自分の住むまちに愛着を持って住み続けたくなるまち、市外の人が住みたくなる、訪れたくなる魅力的なまちを目指します」とうたっており、これを実現するために「歴史・文化資源の保全・活用」「西ノ岡丘陵の保全・活用」「農地の保全・活用」の３つの項目を掲げている。

その中の１つである「歴史・文化資源の保全・活用」の中で、向日神社、長岡宮跡、西国街道、古墳群など、本市固有の財産である歴史・文化資源を保全するとともに、散策路の整備、テーマごとの散策ルートの設定など、ハード・ソフト両面から観光的な整備を進め、また、西国街道沿道や歴史資源エリアなどについては、景観法に基づく景観計画の策定により、歴史的なまちなみづくりを進めることとしている。

また､「西ノ岡丘陵の保全･活用」の中で､西ノ岡丘陵の竹林や古墳群などの歴史的な資源と一体となった自然環境を活用し、市民が豊かな自然とのふれあいの拠点となる整備を進めることともしている。

図 3-2-2-3　向日らしさの演出によるまちの魅力創造プロジェクト

３　向日市文化創造プラン【改訂版】（平成 25 年（2013）３月策定）

向日市文化創造プラン【改訂版】は、平成 13 年度（2001）に策定したプランが目標年次に到達したことに伴い改訂した。第５次総合計画を踏まえ、本市が継続して進めていくべき文化のまちづくりの指針としての役割を担うプランであり、長い歴史と暮らしに培われた地域文化の継承と活力に満ちた地域づくりを計画的に推進するために策定している。

本プランでは、人々がいつまでも住み続けていたいと願い、そこに住んでいることが誇りに思える、そのような人間らしい感性の豊かな地域社会で、生涯にわたって文化を享受し、生きがいを感じながら暮らしていけるまちづくりを基本理念として掲げ、４つのプロジェクトを推進していくこととしている。

中でも、まち全体に所在し、人々の暮らしの中に溶け込んでおり、地域の誇りとしてこれからも大切に守っていかなければならない、守り継がれてきた「文化財」について、伝統の良さや美しさを再評価し、現代にあった方法で修復し、現在に蘇（よみがえ）らせることによって、それぞれの文化的価値を高め、その意義を次世代に伝えていこうとする「歴史・文化資源活用プロジェクト」を主要プロジェクトの１つとして位置付けている。

また、本市のまちのイメージとして定着し、市民の心のやすらぎとタケノコを素材とした食文化の恩恵を受けることができる「竹」「竹林」についても「竹文化のまちづくりプロジェクト」として、竹の効用を地域の文化資源として活用していくこととしている。

写真 3-2-3-1　まちづくり協議会による常夜灯の復活

写真 3-2-3-2　向日市まつりにおけるタケノコ料理

４　向日市緑の基本計画（平成 19 年（2007）３月策定）

向日市緑の基本計画は、平成 19 年（2007）に「緑」の総合的なまちづくり計画として、緑地の保全および緑化の推進などを総合的かつ計画的に実施し、健康で文化的な住環境の向上を図ることを目的に、本市の都市特性を踏まえ、社寺境内地や歴史の道「西国街道」なども緑の空間として対象に含めて策定した。

本市は、生活空間の中にも歴史の息吹が感じられる、まさに歴史都市としての顔を持っており、特に、現在残されている向日丘陵や条里の残る農地、また、市街地内に残された古墳や遺跡、旧街道やそのたたずまいなどは、極めて貴重なまちの緑の財産となっている。

このため、本計画では、「向日市～市民が誇る都（みやこ）の魅緑（みりょく）づくり」を理念とし、これまで培われてきた本市の歴史・文化・生活に根ざした緑の財産としての価値を理解し、市民に愛され支えられた質の高い味わいのある緑の保全・創出を基本に、それぞれの緑の効用が十分に発揮されるよう、きめ細かな緑のネットワーク形成を図ることとしている。

主要な施策として「歴史・文化・健康の径（みち）ネットワークの形成」を掲げ、緑化重点地区の１つとして歴史文化と出会う緑地ゾーンを設けている。

さらに、歴史と緑の散策の径（みち）ネットワーク構想として、市民がいつでも気軽に、市内に数多く集積している歴史的資源に接し、わがまちの誇りとして住みごたえのある環境づくりを推進する契機を創出していくこととしている。

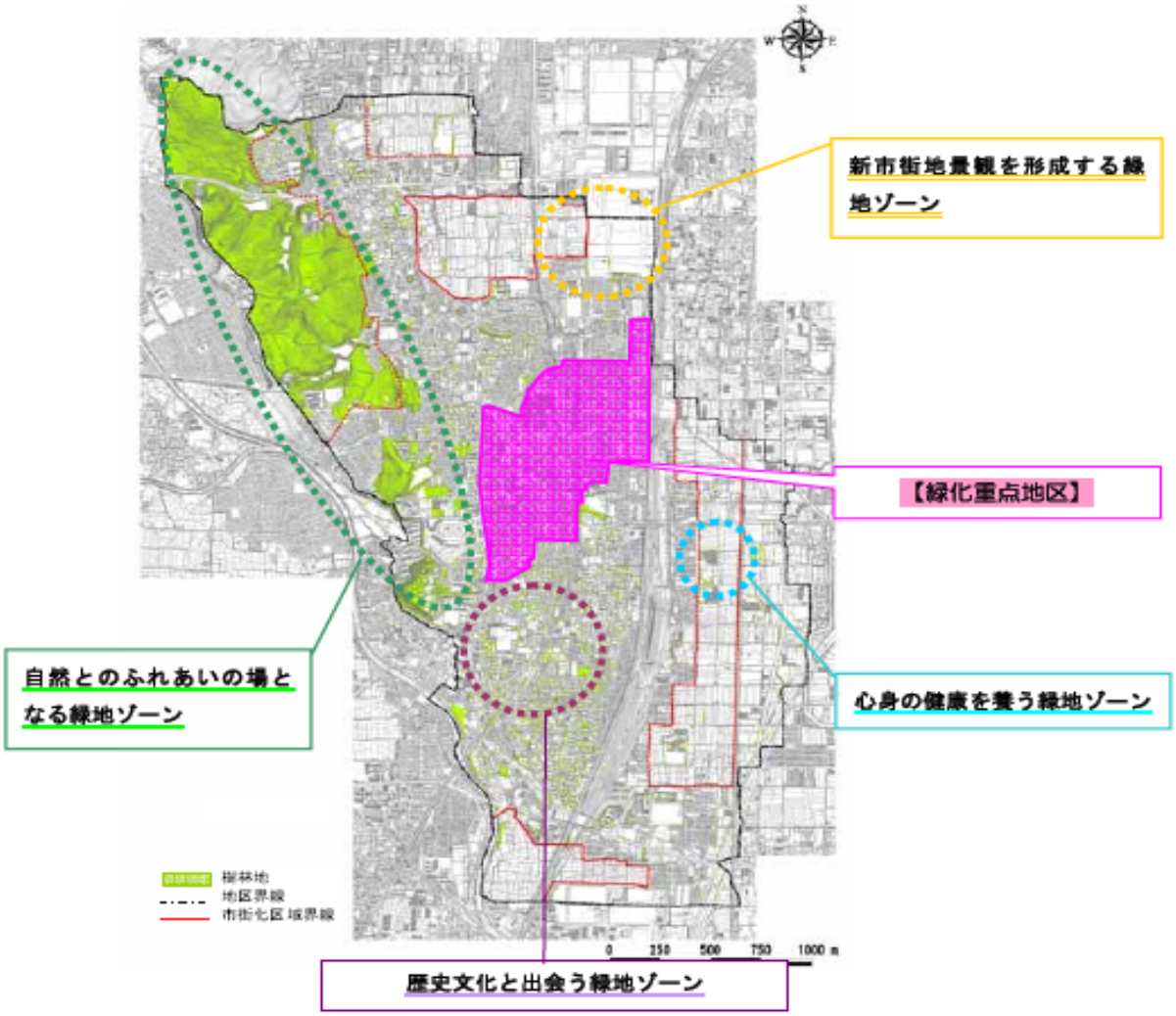

図 3-2-4-1　地域特性を生かした緑地の配置と緑化重点地区の指定

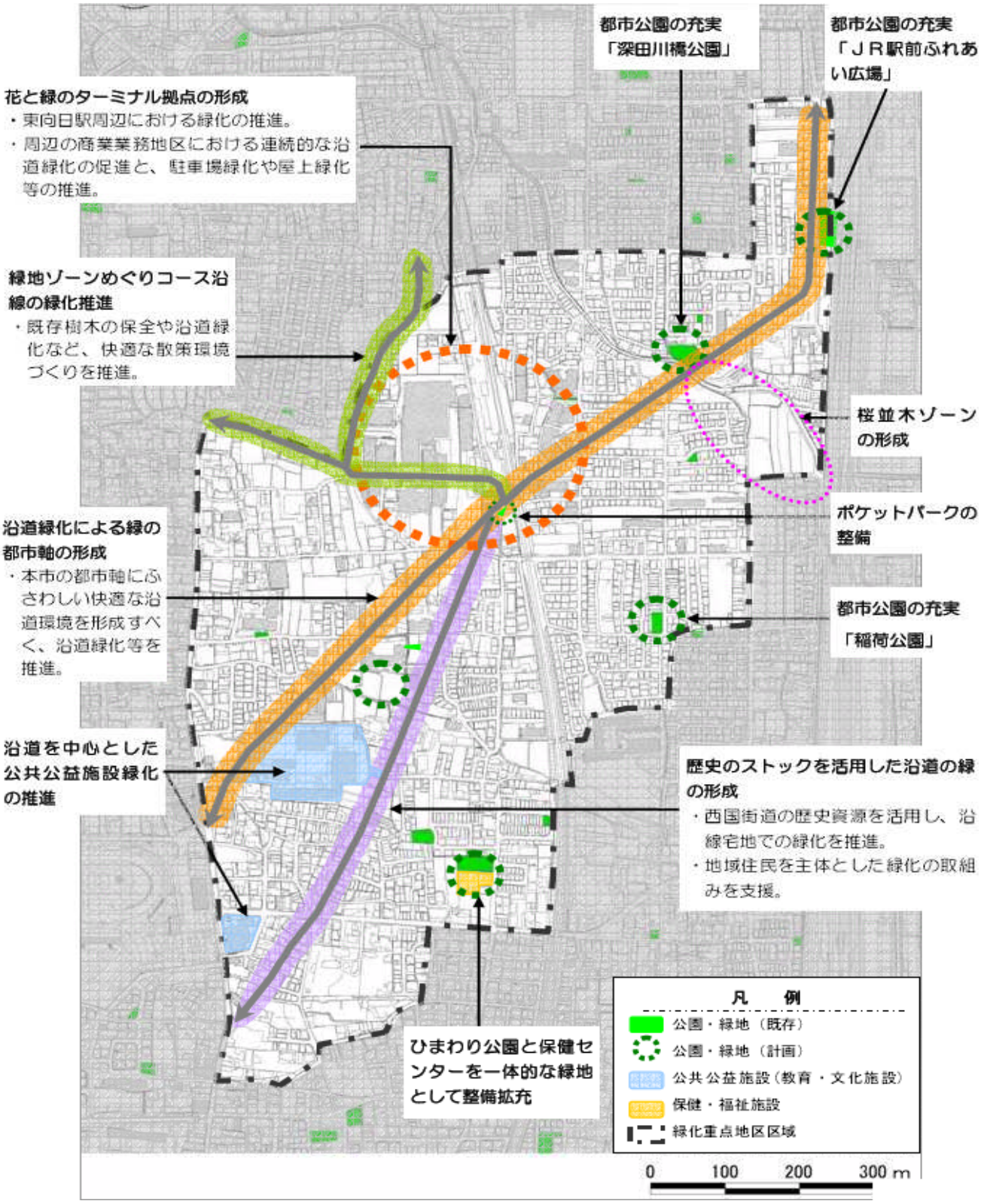

図 3-2-4-2　緑化重点地区計画の概要

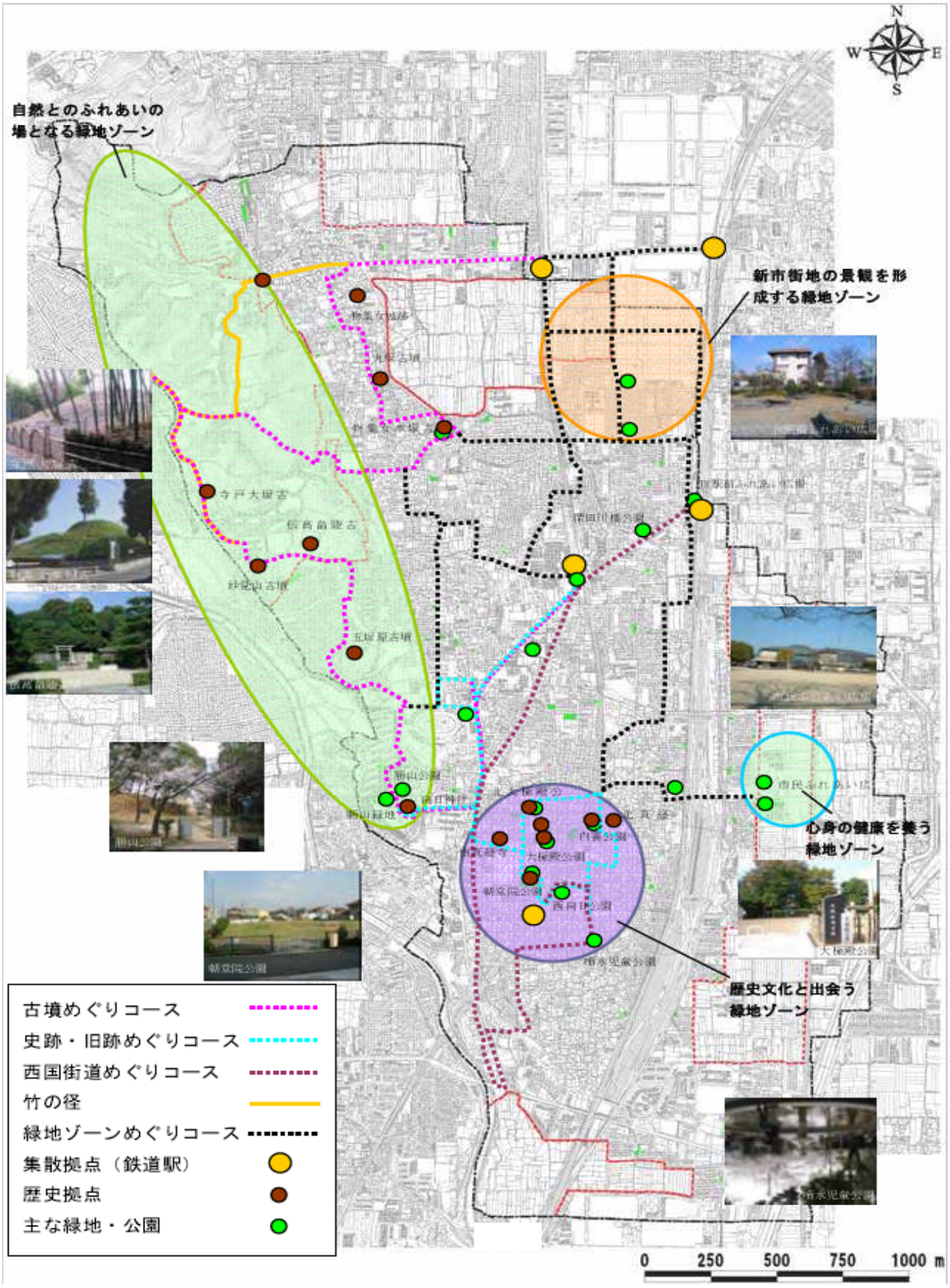

図 3-2-4-3　緑化ゾーンの配置とネットワーク構成図

第３節　歴史的風致維持向上に関する基本方針

本市の維持向上すべき歴史的風致およびその課題などを踏まえ、歴史的風致の維持向上に関する基本方針を以下のとおり定める。

＜歴史的風致維持向上に関する基本方針＞

１　歴史と文化に関する情報発信、情報提供に努め、「向日市」の認知度を高める
２　地域の伝統文化の保存・継承、後継者の育成に努める
３　歴史・文化資源を維持保全するとともに、活用を図る
４　美しい景観の保全と修景に努める
５　「大極殿のあるまち　向日市」にふさわしい地域・観光振興を推進する

１　歴史と文化に関する情報発信、情報提供に努め、「向日市」の認知度を高める

これまでから、広報むこうや市のホームページ、「ＡＲ長岡宮」のようなアプリなどで情報提供に努めてきたところであるが、引き続き、これらの媒体を活用するとともに、情報案内板や観光マップなどあらゆる媒体を活用して、時代のニーズにあった情報発信、情報提供を行っていくとともに、本計画を通じて、市民や市外の方に、本市のことを再認識してもらえるように努める。

また、大極殿跡の整備を積極的に推進することに併せ、平安京の置かれた京都市と連携した事業を協働で進めることにより、向日市に長岡京の中心地があったことを広く知ってもらい「大極殿のあるまち　向日市」としての認知度を高めていく。

さらに、文化資料館のホームページを新しく開設したことや開館30周年を記念してリニューアルオープンしたことを契機として、同館を情報拠点として、企画展の開催など、さらなる歴史資料の公開や情報提供を行うとともに、新たな情報拠点の創出を図り、歴史・文化資源に触れる機会の増大に取り組んでいく。

文化財調査事務所においては、長岡京発掘60周年を契機に、発掘調査説明会や講座の充実などに努め、歴史に関する学習機会を増加させる。

2　地域の伝統文化の保存・継承、後継者の育成に努める

本市には、向日神社の神幸祭、還幸祭をはじめ、鶏冠井題目踊、大極殿祭など地域で行われている祭礼や伝統文化が多数存在しており、これらを後世に継承していくために、郷土芸能の保存や伝承活動への支援に努める。

また、活動の様子を地域住民に周知し、地域全体での保存・継承が図られるよう取り組む。

３　歴史・文化資源を維持保全するとともに、活用を図る

これまでから、長岡宮跡の史跡範囲の拡大と公有化、古墳群や歴史的建造物などの文化財指定に取り組んできたところであるが、引き続き、これらの事業に取り組む。さらに、今後、これまで以上に、これらの文化財を活用した取組を進める。

文化資料館においては、開館30周年を契機に、歴史的資料について、収集、整理しやすい環境を整

備するとともに、展示内容を充実させる。

その他、長岡宮跡を中心とした環境整備事業の推進を図るとともに、その他の歴史的建造物などの調査を促進し、歴史文化資源のネットワーク化を図る。

４　美しい景観の保全と修景に努める

京都府の景観資産として登録された向日丘陵の竹林に竹垣が連なる散策道「竹の径」や自然と調和した水田、ため池、用水路、また、向日神社や「桜の径」などにおける桜並木、「歴史の道」として風情を醸し出す西国街道は、本市が誇る美しい景観である。これらの景観は、古墳群や長岡宮跡などの歴史的資源と一体となっており、市民のふれあい、憩いの拠点となるよう、散策路などとして整備を進め、景観の保全と修景を図っていく。

５「大極殿のあるまち　向日市」にふさわしい地域・観光振興を推進する

向日神社、長岡宮跡、西国街道、古墳群など、本市固有の財産である歴史・文化資源を保全するとともに、周遊拠点や散策路の整備、テーマごとの散策ルートの設定など、ハード、ソフト両面から、地域に配慮しながら回遊性の向上を図る整備を進める。

観光スポットとなる歴史・文化資源の場所をわかりやすくＰＲするとともに、それぞれのスポットをつなぐ情報案内板の設置を行っていく。

また、さまざまな媒体、手段を通じて、市外への情報発信に努める。

第４節　計画実現のための体制

本計画の実現、推進に向けて、市長公室企画調整課、建設産業部都市計画課および教育部文化財調査事務所が事務局となり、庁内関係各課で組織されている「向日市歴史まちづくり庁内推進会議」において、計画推進のための庁内の連絡・調整を行う。

また、国、京都府の関係機関との協議を行うとともに、相談や適切な支援を得る。

歴史まちづくり法第 11 条の規定に基づき設置した「向日市歴史的風致維持向上協議会」は、事務局と連携し、計画の実施に関する連絡・調整を行う。

なお、必要に応じて、都市計画審議会や文化財保護審議会、文化財所有者、関係団体などと連絡・調整を行うものとする。

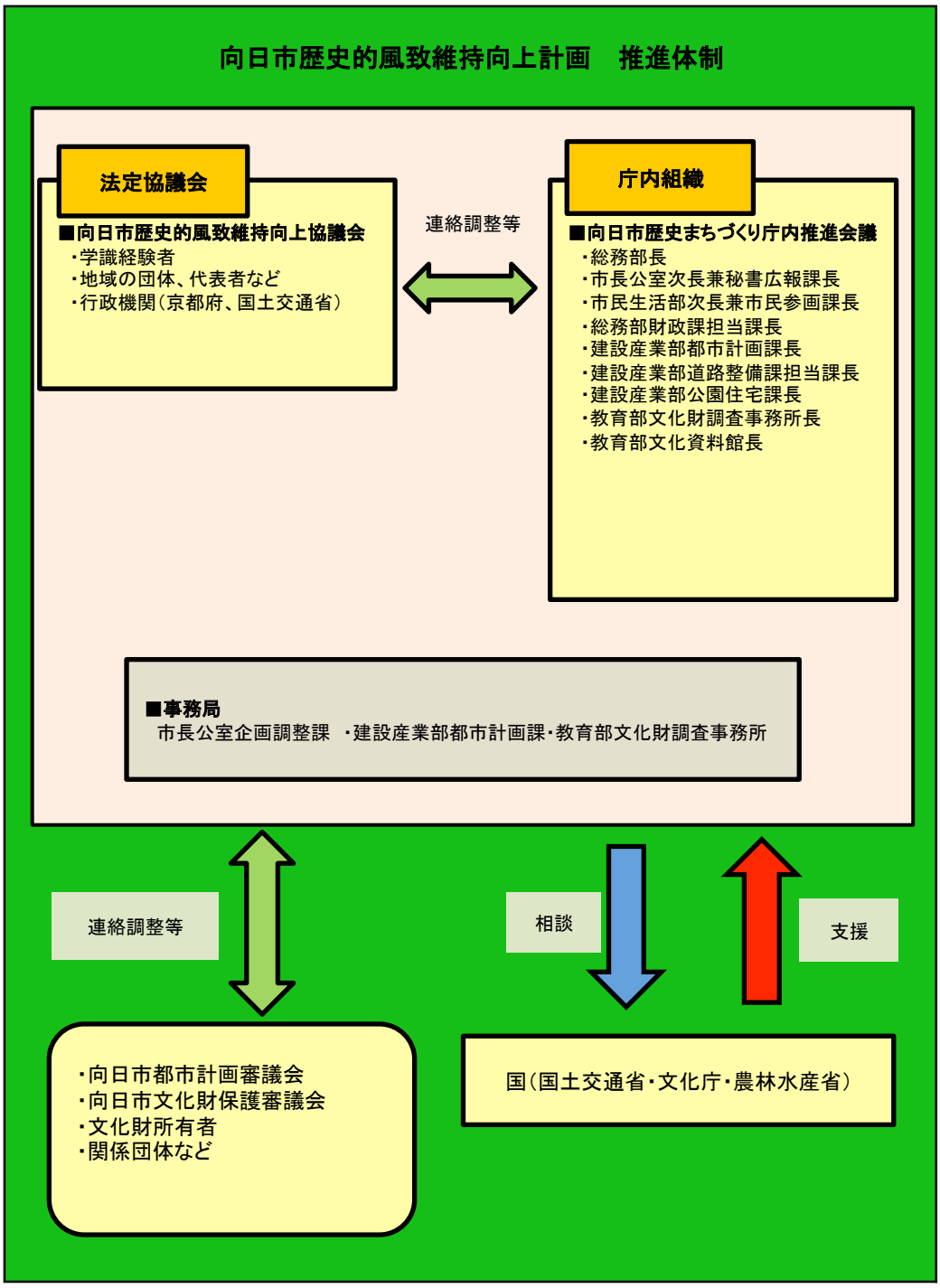

図 3-4　推進体制